

## 第2章 健康長寿医療センター（仮称）の設立

### 1 健康長寿医療センター（仮称）の設立

#### （1）老人医療センターと老人総合研究所の連携における現状と課題

老人医療センターと老人総合研究所は、これまで高齢者医療に関して臨床と研究の連携を図り、高齢者医療の質の向上に寄与するために、様々な連携を実施してきた。

##### （現状）

- 高齢者ブレインバンクの管理運営、ポジترون施設（研究所所管）への診療受入など施設の相互利用、物忘れ外来など老人総合研究所研究員の外来診療の参画、長期プロジェクト(老人総合研究所)への老人医療センター医師の参画やオーダーメイド医療実現化プロジェクト（老人医療センター）への老人総合研究所研究員の参画など様々な連携を実施してきた。

##### （課題）

- これまで様々な連携を図ってきたが、診療に参加した後の研究へのフィードバックが不十分であったり、研究成果が老人医療センターで必ずしも効果的に応用されていない面がある。  
また臨床のフィールドを活用した研究を実施できる体制が不十分な状況にあるなどの連携における課題を抱えている。

#### （2）一体化の必要性

このような課題を克服していくために、老人医療センターと老人総合研究所の連携をこれまで以上に推進する必要があるとともに、以下の点からも一体化が求められている。

- 高齢者医療・介護を取り巻く社会環境の変化と課題に的確に対応し、予防・医療・介護まで一貫した取組が必要である。
- 現行の「老人医療センター」の持つ医療機能と「老人総合研究所」が持つ研究機能を最大限に発揮していくことが不可欠である。

- 加えて、老人医療センターと老人総合研究所の課題を踏まえ、その改善が図られるよう、より効果的な運営形態に向けた組織の一体化が必要である。

### (3) 一体化の効果

#### **包括的な取組**

健康長寿に関わるこれまでの実績を基に、高齢者の予防・医療・介護の諸課題に包括的に取り組む。

#### **一貫性の確保**

高齢者の予防から、治療、そして要介護やターミナルまで、それぞれの段階に適切に応じ、かつ一貫性のあるサービス提供及び支援の拡充を図る。

#### **迅速化の実現**

同一の組織目的の下にトップのリーダーシップが発揮しやすくなり、都民要望に的確に応える都民還元性の高い事業を迅速に実施する。

#### **総合的な人材育成**

研究のノウハウと診療のフィールドの活用により、組織としての人材育成能力が向上し、医療・介護に関わる総合的な人材育成が可能となる。

- 以上のことから、「老人医療センター」と「老人総合研究所」を一体化し「**健康長寿医療センター（仮称）**」を設立する。
- 「健康長寿医療センター（仮称）」は、これまでの成果を踏まえ、医療提供機能と研究機能のさらなる充実を図るとともに、一層の効率的効果的な事業運営を行い、健康長寿社会の実現をサポートする。

## 2 健康長寿医療センター（仮称）が発揮する機能

健康長寿医療センター（仮称）は、都民ニーズに的確に応え、その成果・知見を広く社会に発信する、東京都における高齢者医療・研究のセンターとしての機能を果たす。

### （1）健康長寿を目指した高齢者医療モデルの確立と普及

#### （高齢者の標準的医療の確立と普及）

- 急性期疾患の温床となる生活習慣病や、多臓器疾患・各機能の虚弱化など高齢者の特性に応じた標準的な治療法を確立し、その普及に努める。

#### （地域の医療施設との連携モデルの構築と普及）

- 地域の医療機関と協力して病診連携、病病連携などの連携モデルを構築し、高齢者の健診の結果から病期・病態の変化に適切に応じた医療の提供・普及に努める。

### （2）高齢者に対応した先端的医療への取組と老化・老年病及び老化予防の研究・開発の推進

#### （高齢者の先端的医療への取組）

- 患者負担が少なく、患者のQOLの向上効果の高い血管再生医療、細胞療法（幹細胞移植療法など）など、高齢者に適した先端的医療への取組を積極的に推進する。
- 民間の研究機関とも連携し、オーダーメイド医療実現化プロジェクト等への参画を通じて、個々の患者の遺伝子解析に基づいた個々の患者にとっての最適な治療法を開発する。

#### （老化・老年病及び老化予防に関する研究・開発の推進）

- 老化・老年病ゲノムを解明し、臨床医学への応用を図るためのトランスレーショナルリサーチを推進する。
- 先端的医療と関連する新しい高齢者のQOL尺度を開発し、その検証を進める。

- 健康長寿（サクセスフルエイジング）の実現に寄与する老年病診断や介護予防を中心とする予防的検診の手法を確立する。

### **（３）高齢者に対応した急性期医療の提供と在宅療養・在宅介護への支援**

#### **（高齢者の急性期医療の提供と高齢者救急医療の充実）**

- 高齢者のＱＯＬを重視した最適な治療法（低侵襲治療など）を提供するとともに、在宅時の急変での対応を図るため高齢者救急医療の充実を図る。

#### **（関係機関との的確な連携による在宅療養・在宅介護への支援）**

- 地域の関係機関との連携体制のもと、急性期医療終了後の患者の在宅療養への移行を、クリニカルパス（最適な医療を提供するための診療行為全般の工程表・診療計画表）等により積極的に支援を行う。
- 終末期まで高齢者のＱＯＬを維持する視点から、介護保険施設等と連携して在宅生活支援のあり方を確立し、その成果の普及拡大に努める。

### **（４）これからの高齢者医療・介護をリードする専門人材の育成と教育支援**

#### **（老年医学専門医の育成）**

- 老年医学専門医を育成するため、臨床研修医の積極的な受入れや研修制度の充実を図るとともに、老年病科を持つ大学等との人材交流を通じて臨床医の育成に寄与する。

#### **（健康長寿医療センター（仮称）の人材育成）**

- 看護師の専門性を高めるため、老年看護、在宅看護、褥瘡看護、認知症看護、感染症看護、がん化学療法等の特定看護分野に精通するエキスパートナースの育成を進める。
- 認知症など高齢者に多発する疾患への治験に対応できる治験コーディネーター（ＣＲＣ）の育成を行う。
- 高齢者に対するチーム医療を支える栄養士・薬剤師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士など医療技術員のスキルアップを図る。

**(地域における医療・介護等人材の育成支援)**

- 保健・医療関係従事者・介護保険関係従事者など、地域における老化予防や介護予防に関わる人材の育成を支援する。
- 都内の看護師・介護士等、介護に関わる人材の再教育を支援し、高齢者医療及び介護サービスの質の向上に寄与する。

**(5) 認知症高齢者に対する総合的支援方策の確立と先駆的取組の推進**

**(認知症高齢者に対する総合的支援方策の確立)**

- 認知症早期診断システムの改善や、認知症予防を含めた高齢者の包括的な健康と生活機能維持の取組を推進するとともに、地域の医師会、地域包括支援センターなどの社会資源と緊密な連携を図り、認知症高齢者に対する総合的支援方策の確立を図る。

**(認知症高齢者に関する先駆的取組の推進)**

- 国内外の認知症の専門研究機関と連携して、認知症治療薬の開発のほか、身体合併症治療ガイドラインの作成、認知症ケア手法の開発普及など先駆的取組を積極的に進める。